

令和2年3月3日

市内小学校の保護者の皆様

多治見市教育委員会

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業日に係り
日中保護者不在となるご家庭の児童支援について

このことについて、多治見市では、受託法人のご理解をいただき、学童保育「たじっこクラブ」を終日開所することで対応していることはこれまでお知らせしているところです。

たじっこクラブの保護者の皆様の中には、感染防止と保育室の過密化にご配慮いただき、あえて利用しないという選択をされることで、現在の困難の克服にご尽力をいただいている方もおられると聞き及んでおります。かなり無理をされてのことと存じます。ご協力に深く感謝申し上げます。

教育委員会では、今般、このことについて新たな課題を認識しました。それは、「たじっこクラブに登録していない子と保護者の方に支援の手が届いていない」ということです。

たじっこクラブに登録していない方の中には、ご家族の大人のどなたかが、基本的に家におられるなど、その必要がなくて登録していない方と、様々な事情で、やむを得ず登録していない方がおられます。

今、最も困っておられるのは、上で言う「やむを得ず登録していない方とその子」であり、そこに支援の手が届いていないことが喫緊の課題であると思に至りました。

そこで、多治見市教育委員会では、この方を対象に、市内小学校において、下記のように日中の児童支援を行うこととします。ただし、現に学童保育を利用している方、自助努力で、登録していてもあえて学童保育を利用していない方がおられることへの配慮と、感染防止のため、対象を絞らせていただきます。本当に困っている方と子どもたちへの支援であり、広く活用をおすすめするものではないことに、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 対 象 以下の条件を満たす方を対象とします。
 - (1) 低学年（1年生～3年生）の児童で、学童保育「たじっこクラブ」に利用登録がないこと
 - (2) 日中、仕事のため、家庭に、保護できる大人や、年長の兄弟等がいないこと
 - (3) (1) 以外で、児童を1人で在宅させることに著しい不安があること
- 2 支援する期間と時間
 - (1) 令和2年3月6日(金) ～ 令和2年3月24日(火)の平日
 - (2) 8:15 ～ 14:00 （通常、低学年の児童が在校している時間）
- 3 場 所 通学している小学校
- 4 支 援 教室等における児童の、読書や自主学習の見守り（授業は行いません）
- 5 その他
 - (1) 保護者の責任で学校への送り迎えをしていただきます
 - (2) 昼食を持参していただきます
 - (3) 各学校に直接お申し込みください（窓口：各小学校教頭）
 - (4) 朝夕の検温を実施してください。37度以上の発熱がある等風邪の症状がある日は登校させないでください。欠席する場合は必ず学校に連絡してください。